

第 10 章 手続の経過の概要及び問い合わせ先

第10章 手続の経過の概要及び問い合わせ先

10.1 手続の経過の概要

本事業に係る環境影響評価の手続きは、札幌市環境影響評価条例第8条から第14条に基づき実施する。

手続きの経過の概要は、表10-1に示すとおりである。下記の手続きと並行して、配慮書における計画段階配慮事項(「大気」、「風害」、「日照阻害」及び「景観」)等に基づき、事業計画の具体化を図った。

表10-1 手続きの経過

日時	内容	備考
令和2年7月31日(金)	計画段階環境配慮書の提出	
令和2年8月4日(火) ～令和2年9月2日(水)	計画段階環境配慮書の公告・縦覧	意見募集期間は令和2年8月4日～令和2年9月16日
令和2年8月20日(木)	配慮書説明会	札幌エルプラザ3階ホール
令和2年8月27日(木)	令和2年度第4回環境影響評価審議会の開催	事前説明
令和2年10月8日(木)	配慮書に係る見解書の提出	意見書3件
令和2年10月15日(木) ～令和2年11月4日(水)	配慮書に係る見解書の縦覧	
令和2年10月26日(月) ～令和2年10月30日(金)	令和2年度第6回環境影響評価審議会の開催(書面会議)	諮問
令和2年11月24日(火) ～令和2年11月30日(月)	令和2年度第7回環境影響評価審議会の開催(書面会議)	答申案
令和2年12月8日(火)	配慮書についての市長の意見	

10.2 問い合わせ先

【問い合わせ先】

〈札幌市〉

- ・ 名称：札幌市 まちづくり政策局 政策企画部
都心まちづくり推進室 札幌駅交流拠点推進担当課
- ・ 所在地：札幌市中央区北1条西2丁目
- ・ 電話：011-211-2692

〈事業者〉

- ・ 名称：札幌駅交流拠点北5西1・西2地区市街地再開発準備組合 事務局
- ・ 所在地：札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎5階(都心まちづくり推進室内)
- ・ 電話：011-211-2692

【環境影響評価を受託した者】

- ・ 名称：株式会社日本設計
- ・ 所在地：本社 東京都新宿区西新宿2丁目1-1
札幌支社 札幌市中央区北一条西5丁目2-9

